

はじめに

本市では、第2期及び第3期廿日市市教育振興基本計画において「ふるさと廿日市に愛着と誇りをもち、未来を担うひとづくり」を基本理念に掲げ、教育施策に取り組んできました。

第3期廿日市市教育振興基本計画中においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、人と人との接触機会の低減を図るための外出削減が要請されるなど、日常生活様式が大きく変化するとともに、学校の臨時休校や公共施設の臨時休館、各種行事の中止など本市教育行政にも大きく影響がありました。

こうした中であっても「ふるさと廿日市」のすばらしさに気づき、先人や地域の人々、自然等に感謝し、愛着と誇りをもち、廿日市市に住み続けてまちの発展に寄与する人、あるいは遠くにいても「ふるさと廿日市」を思い、語れる人を育てていくこと、また、いかに社会が変化しても、直面する課題の克服に向けた幅広い知識と柔軟な思考力を有し、自立した一人の人間として、他者と協働しながら、力強く社会を生き抜いていく力を育てていくことを目指し、各種施策を進めてきました。

国が令和5年に策定した第4期教育振興基本計画においては、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差した*ウェルビーイングの向上」をコンセプトに、将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じたウェルビーイングの向上に取り組むこととしています。

このような本市のこれまでの取組や新たな国の動向も踏まえ、第4期廿日市市教育振興基本計画をまとめました。

この計画では、第3期廿日市市教育振興基本計画の基本理念の考え方を引き継ぎ、市民一人ひとりの主体的な学びとその学びをさらに深めていくための他者とのつながりづくりや場づくりの好循環を形成し、学びを通じた個人の幸福感を一層高め、「ふるさと廿日市」の良さに触れ、気づき、愛着と誇りをもつことで、幸せや豊かさを感じられる持続可能なまちの実現を目指します。

この計画に基づいた施策を展開することで、誰もが廿日市市で学んでよかった、廿日市市に住んでよかったと思えるように、教育の振興に努めてまいりたいと考えています。

皆様方のより一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

廿日市市教育委員会

教育長 生田徳廉